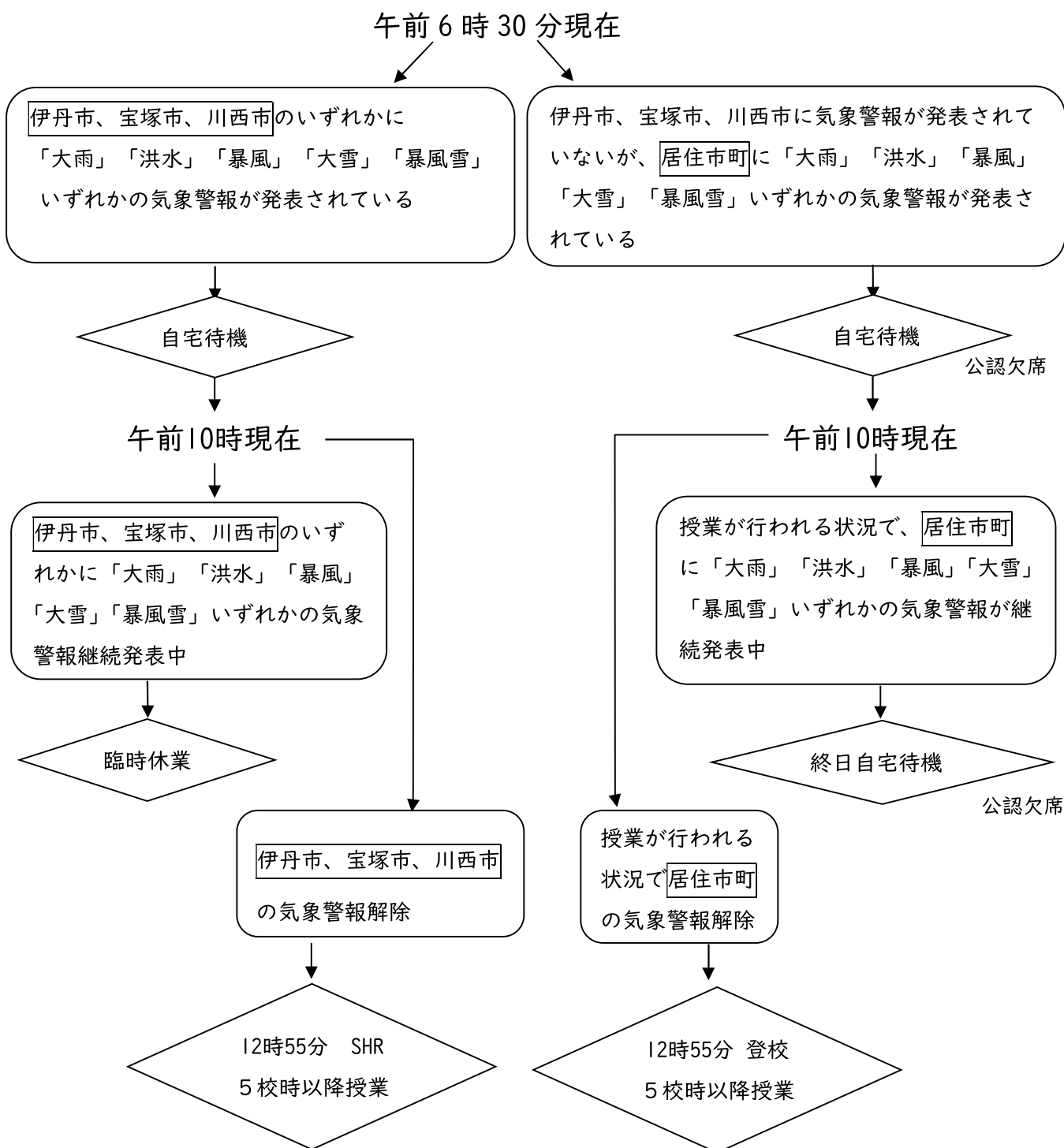


気象警報発表時の措置

I 平常授業日



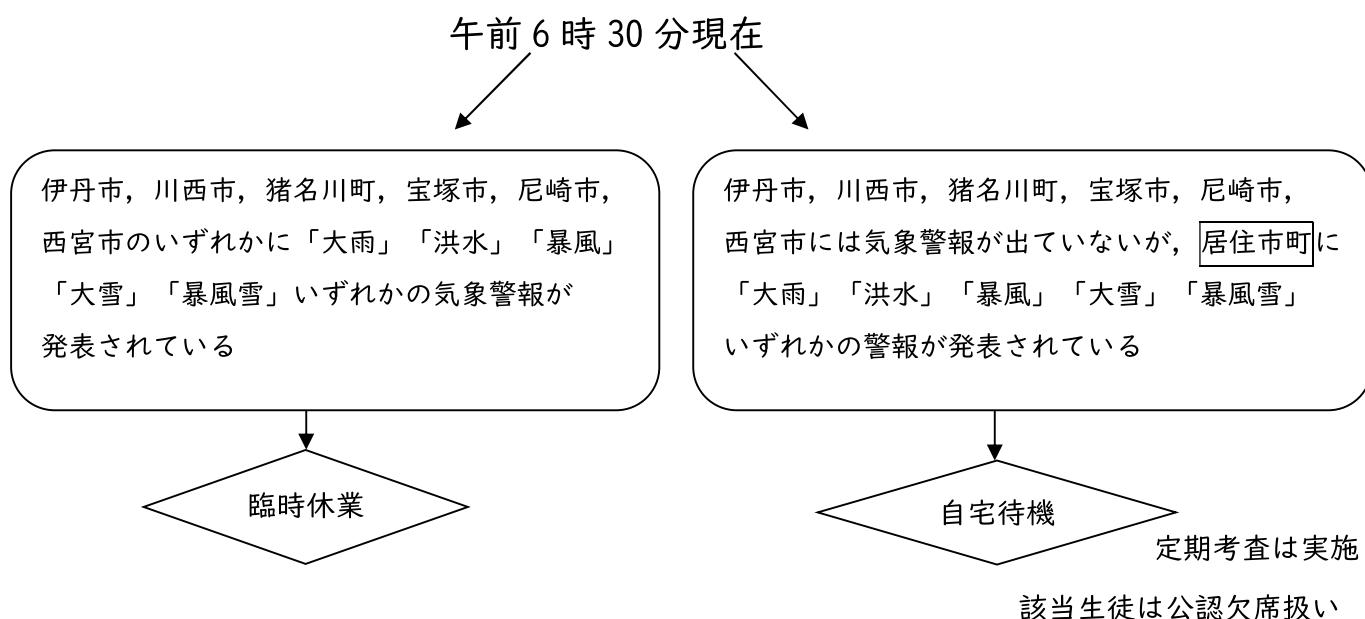
*気象警報には、特別警報を含みます。

*気象警報解除後に登校する時には通学路にある河川や水路の氾濫・冠水に十分注意してください。

*5校時以降の授業が予定されていない日の場合、自宅待機を臨時休業（伊丹市、宝塚市、川西市以外に居住する生徒は終日自宅待機）に読み替えます。

*自宅で待機しているときは、自宅でその日の時間割に準じた学習に取り組んでください。

2 定期考査日



*臨時休業になった日の考査科目は考査最終日の翌授業日に実施します。

*居住市町に上記の気象警報が発表されている場合，登校しても受験することはできません。